多彩な力が活きる社会に
21世紀職業財団

第12回
ハラスメント防止コンサルタント
養成講座・認定試験

(公財)21世紀職業財団では、ハラスメント防止教育や事案解決の支援ができる人材を養成する講座を開設し、その知識のレベルを問う試験に合格された方を**『ハラスメント防止コンサルタント』**として**認定・登録**しています。

認定コンサルタントは、**ハラスメント問題の専門家**として全国で活躍する他、当財団が展開する**コンサルティング事業**において、企業の社内体制の整備や事案解決の支援を行う等、ハラスメントのない快適な職場づくりに向けてさまざまな活躍をしています。

ぜひ、養成講座を受講して専門的な知識を身につけ、認定試験にチャレンジされることをお薦めします。

ハラスメント防止コンサルタント
養成講座が人気の理由

- ハラスメント防止対策全般を網羅する他にはない専門的講座
- 実務経験豊富で高いスキルをもつ講師が懇切丁寧に指導
- コンサルタントに求められる高度な知識が短期間で学べる

養成講座

●東京会場　２０２０年９月１２日(土)～９月１３日(日)
ベルサール秋葉原　２Ｆホール
(千代田区外神田3-12-8 住友不動産秋葉原ビル)

●大阪会場　２０２０年９月５日(土)～９月６日(日)
TKPガーデンシティ大阪リバーサイドホテル バンケット6A
(大阪市都島区中野町5丁目12-30 大阪リバーサイドホテル(会館棟))

認定試験

●同時実施　２０２０年１１月８日(日)

●東京会場　ベルサール秋葉原　２Ｆホール
(千代田区外神田３-12-8 住友不動産秋葉原ビル)

●大阪会場　TKPガーデンシティ大阪リバーサイドホテル バンケット6A
(大阪市都島区中野町5丁目12-30 大阪リバーサイドホテル(会館棟))

公益財団法人 21世紀職業財団

第12回 ハラスメント防止コンサルタント養成講座

1. 日　　程　**東京：2020 年 9 月 12 日（土）10:00 ～ 17:00 ／ 9 月 13 日（日）9:00 ～ 17:00（2 日間）**
大阪：2020 年 9 月　5 日（土）10:00 ～ 17:00 ／ 9 月　6 日（日）9:00 ～ 17:00（2 日間）

2. 会　　場　**東京：ベルサール秋葉原　2Fホール**（千代田区外神田 3-12-8 住友不動産秋葉原ビル）
大阪：TKPガーデンシティ大阪リバーサイドホテル　バンケット6A
（大阪市都島区中野町 5 丁目12-30　大阪リバーサイドホテル（会館棟））

3. 受 講 料　一　　般　**70,000円**（税別）
賛助会員　**63,000円**（税別）
（受講料にはテキスト代は含まれていません）

4. 定　　員　**東京：250名、大阪：150名**（申込み先着順。定員に達し次第受付を締切ります。）

5. 申込み方法　当財団ホームページhttp://www.jiwe.or.jpからお申込みください。
電話・FAX・郵便等によるお申込みはできません。
申込み受付期間：2020 年 6 月 8 日（月）～ 8 月 7日（金）

6. 教　　材　テキストは、当財団ホームページからご購入いただき、講座当日ご持参ください。
テキストの他、当日講師作成のレジュメを配布します。（テキストは右ページ下部参照）

7. カリキュラム

テーマ及び講師	内容、使用テキスト等
＜ハラスメントの基礎知識＞ 公益財団法人 21世紀職業財団 ハラスメント防止コンサルタント **影山　喜恵**	ハラスメントの基礎、 ハラスメントが起きる背景などについて テキスト：1・2
＜カウンセリングとメンタルヘルス＞ プリンシプルコンサルティング職場の心理学研究所　所長 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター 特任准教授 公益財団法人 21世紀職業財団　スーパーバイザー **八木　亜紀子 氏**	カウンセリングの基本、相談担当者の役割と心得、ケース対応、行為者ヒアリングの方法、ハラスメントとメンタル不調、職場のメンタルヘルスなどについて テキスト：3
＜ハラスメントに関する労働法＞ 成蹊大学　法学部　教授 **原　昌登 氏**	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働施策総合推進法、労働安全衛生法、労働契約法等のハラスメントに関する部分について テキスト：1・3
＜裁判例解説とハラスメント事案解決法＞ 旬報法律事務所　弁護士 **新村　響子 氏**	ハラスメント関連の裁判例及び具体的なハラスメント事案解決法について テキスト：4・5

※ 講師肩書は、2020 年 4 月 1 日現在のものです。

第12回 ハラスメント防止コンサルタント認定試験

1. 日　　程　2020 年 11 月 8 日（日）　13:30 ～ 17:00

2. 会　　場　**東京 ：ベルサール秋葉原 2F ホール**（千代田区外神田 3-12-8　住友不動産秋葉原ビル）
大阪 ：TKPガーデンシティ大阪リバーサイドホテル バンケット6A（大阪市都島区中野町5丁目12-30）

3. 受 験 料　10,000 円（税別）

4. 受験資格　次のいずれかに該当する方
① 企業内で人事・労務管理経験 5 年以上の方
② 社会保険労務士
③ 産業カウンセラー
④ メンタルヘルス・マネジメント® 検定Ⅰ種
⑤ 産業医
⑥ 第一種衛生管理者、 第二種衛生管理者
⑦ 労働衛生コンサルタント
⑧ 第10 回（2018年度実施）、 第11回（2019年度実施）または第12回養成講座の受講修了者
※試験合格後の認定登録の際に受験資格を証明する書類を提出していただきます。

5. 申込み方法　当財団 ホームページ http://www.jiwe.or.jp からお申込みください。
電話・FAX・郵便等によるお申込みはできません。
申込み受付期間：2020 年 6 月 8 日（月）～ 10 月 9 日（金）

6. 試 験 内 容　筆記試験 (択一式 60 問および記述式 2 問)
- 試験範囲は、 第12回養成講座の内容から出題します。
- 過去に行った試験問題については、 コンサルタントとして偏りなく知識を習得していただきたいという方針から公表していません。
- 養成講座を受講した全員が合格するという認定試験ではありません。

7. 合 格 発 表　2020 年 12 月下旬予定

ハラスメント防止コンサルタント養成講座テキスト

【養成講座を受講される方は事前に必ずご準備ください。】

1. 改訂版「誰もがイキイキと働ける職場づくりのために」（2020 年 2 月四版）／定価 400 円（税別）
2. 改訂版「キャンパスにおけるハラスメント防止ハンドブック」（2020 年 4 月二版）／定価 500 円（税別）
3. 改訂版「職場のハラスメント 相談の手引き 相談対応の基礎から応用まで」（2020 年4月二版）／定価 1,000 円（税別）
4. 「わかりやすいセクシュアルハラスメント　妊娠・出産、 育児休業等に関するハラスメント 新・裁判例集」（2018 年 4 月初版）／定価　3,000 円（税別）
5. 「わかりやすいパワーハラスメント 新・裁判例集」（2018 年 6 月初版）／定価　3,000 円（税別）

※上記テキストは、 養成講座・認定試験のお申込みとは別にお求めください。
※当日会場での販売はありません。 通信販売もしくは書店での取り寄せとなるため、 時間に余裕をもってお買い求めください。

＜通信販売のご案内＞
当財団の図書等販売サイト https://jiwebook.shop-pro.jp/ または右の QR コード からご注文いただけます。
（送料・振込手数料はご負担ください。）

ハラスメント防止コンサルタント認定登録

1. 名　　称　「ハラスメント防止コンサルタント」

2. 認定・登録　試験合格者をハラスメント防止コンサルタントとして認定し認定証を発行。
登録料5,000円(税別)

3. 有 効 期 間　認定の有効期間は2年間。その後は活動歴の提出、フォローアップ研修(有料)受講により、審査を経て更新可能。　更新料5,000円(税別)

4. 取　消　し　経歴の詐称や、公序良俗に反する行為など当財団が不適当と判断する事実が判明した場合は認定を取り消します。

現役コンサルタントの声

- 顧問先企業に対しハラスメント防止のための一連の対策(各種規程の整備、社内セミナー、相談体制整備へのアドバイス等)を行い、仕事の幅が広がりました。
(社会保険労務士)
- ハラスメント相談担当となり、被害者・加害者へのヒアリングや社内関係部署との対応など一連の業務を担当しています。資格が自信となりました。
(企業人事労務担当者)
- 市内の市立小学校・中学校の校長及び副校長を対象に、ハラスメント防止研修の講師をしています。コンサルタントの肩書は効果があります。
(地方公務員)
- メンタル不全者の増加が大きな社会問題になっていますが、背景にはパワハラの問題がありコンサルタントとしての知識が役にたっています。
(産業カウンセラー)

申込みから受講・受験までの流れ

1. **当財団ホームページから申込み**
2. **受付確認メールの受信**
3. **代金のお支払い**
   金融機関の振込手数料はご負担ください。
   期日までにお振込みが当財団で確認できない場合は受講・受験できません。
4. **テキストの購入**（お早めにご準備ください。）
   養成講座・認定試験の申込みとは別に当財団ホームページまたは一般書店にてご注文ください。

【申込みの際のご注意】

※ **お申込みいただいた養成講座をキャンセルされた場合、キャンセル料が発生いたします。なお、認定試験受験料、テキスト代金の返金はできません。受講料、受験料等を当財団の他のセミナー等へ振替えることはできません。**

キャンセルの通知を受けた日	開催日の前日・当日	開催日の7日前～2日前	開催日の8日前以前
キャンセル料	受講料の100%	受講料の50%	受講料の20%

※ お申込みの際ご記入いただいた個人情報は本事業の目的以外には利用いたしません。

※ 台風や地震などの不測の事態が発生した場合は、やむを得ず講座又は試験を中止する場合があります。その際発生した旅費や宿泊代等の費用又は損害に対しては、当財団は責任を負いません。不測の事態等が発生し、講座又は試験の中止又は変更等をする場合は、受講者又は受験者の皆様にお知らせいたしますが、状況によっては個別にお知らせできない可能性もありますので、中止や変更に関する情報は、当財団ホームページをご確認ください。

お問合せは 公益財団法人 21世紀職業財団事業推進部まで
〒113-0033　東京都文京区本郷1-33-13
TEL. 03-5844-1665　FAX. 03-5844-1670　**https://www.jiwe.or.jp/contactus**